

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	浦和専門学校
設置者名	準学校法人古藤学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【作成について】</p> <p>浦和校教務会にてシラバス作成の手引きを作成し、この手引書に基づいて各講義担当者は授業計画を作成する。シラバスには授業科目の概要、担当教員(実務経験のある者はその経験内容)、講義回数、実務経験ある教員はその反映を含む授業概要</p> <p>到達目標その他、履修にあたっての留意点を掲載し各学科内統一様式でシラバスを作成している。</p> <p>【時期について】</p> <p>翌年度の授業計画・シラバスは12月から2月までに担当教員が作成し、3月の理事会・評議員会でも協議・承認することで正式な施行となる。決定された授業計画は学校ホームページで公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価・管理・卒業認定に係る履修規則、学生生活のしおりに学内の成績評価、履修について記載し学生に対し周知を行っている。各学科が定める授業科目の試験(期末試験・実技試験)より成績評価を行っている。</p> <p>また学業成績(アウトカム)はディプロマポリシーに基づき各授業科目ごとに到達目標を定め卒業までに習得すべき能力について明示している。</p> <p>単位の認定にあたっては授業出席率が各科目毎に総授業数の70%以上であり且つ成績評価が合格基準に達しているもので各学年ごとに定められた所定の単位をすべて修得したものに対してその学年の単位を認定、進級を認めている。</p> <p>成績基準は100~90点をA、89~80点をB、79~70点をC、69~60点以下をDとし、59点以下はE(不合格)としている。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価・管理、卒業認定に係る規則及び学生生活のしおりに単位の認定および成績の評価について記載して学生へ公平に示している。学業成績は授業科目ごとに実施する試験（定期試験・実技試験・レポートの提出）によって評価される。

成績基準は100～90点をA、89～80点をB、79～70点をC、69～60点以下をDとし、59点以下はE（不合格）としている。

不合格科目があれば再試験を実施するものとし各年次に履修が定められた全科目に合格し単位を取得しなければ進級することができない。また成績の評価方法についてはホームページ上での公表、新入生オリエンテーションで周知を行っている。

成績順位を把握するためのGPAの計算式は下記のとおりである。

GPAの算出基準：成績評価でAを4、Bを3、Cを2、Dを1、Eを0とし算出する。

$GPA = (\text{当該期間に評価を受けた科目の} GP \times \text{当該科目の単位数}) \text{の合計} / \text{当該期間に評価を受けた科目の単位数の合計}$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

掲載 <https://urasen.jp/about/report/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定に関する方針は、教育理念・目標・専門課程における基礎的・応用的な知識と技術を教育目標として掲げている。また所定の教育課程に必要なすべての単位を取得し卒業の認定を受けた者には医療専門課程専門士、商業実務課程専門士の称号を授与している。

卒業に関する方針は学則（および学則抜粋）、学園生活のしおりに記載されておりホームページ上で公表するとともに新入生オリエンテーションにおいて周知を行っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

掲載 <https://urasen.jp/about/report/>